

不法投棄未然防止事業協力評価報告書

＜平成24年12月14日実施＞

第三者委員会

No. 60-1		都道府県名 : 長崎県			覚書を締結した市町村等名 : 島原市				
協力の対象となる地域と当該地域世帯数及び人口 : 島原市全域				世帯数 ^{※1} : 17,039	人口 ^{※1} : 47,455				
事業協力年度 : ^{※2} (H21)・(H22)・H23・(H24)・H25									
防止事業				引渡事業					
H21	実施期間	平成21年6月1日 ~ 平成22年1月31日			実施期間	平成21年8月1日 ~ 平成21年10月31日			
	内容	・防止看板の作成と設置			内容	職員が回収し、委託業者が指定引取場所に輸送する。			
H22	実施期間	平成22年6月1日 ~ 平成23年1月31日			実施期間	平成22年8月1日 ~ 平成22年10月31日			
	内容	・防止看板の作成と設置			内容	職員が回収し、委託業者が指定引取場所に輸送する。			
H23	実施した自主事業								
	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・防止看板の作成と設置 ・パトロールの実施 ・監視カメラの設置 ・広報誌による啓発活動 							
品目		エアコン	ブラウン管式 テレビ	液晶式及び プラズマ式テレビ	冷蔵庫・ 冷凍庫	洗濯機・ 衣類乾燥機	合計		
H21	引渡事業の実績(台)	0	16	0	0	0	16		
H22	引渡事業の実績(台)	0	3	0	0	1	4		
費目		防止事業				引渡事業			合計
(金額:千円未満は四捨五入)		設備費	労務費	その他 経費	小計	撤去等 費用	再商品化 等料金	小計	
H21	^{※3} ①確定上限額(千円)	122	0	0	/	16	40	/	
	②事業に要した費用(千円)	171	0	0	171	21	43	64	
	交付した助成額(千円)	/				61	16	40	56
H22	①確定上限額(千円)	119	0	0	/	12	26	/	
	②事業に要した費用(千円)	182	0	0	182	0	11	11	
	交付した助成額(千円)	/				60	0	11	11

※1: 世帯数及び人口は、平成22年国勢調査による

※2: 事業協力年度の評価について

①不法投棄削減の評価

・平成21、22年度協力事業において市町村等が掲げた削減目標の達成状況についての評価

②防止事業及び引渡事業の評価

・平成21、22年度に行われた協力事業の実施状況とその成果についての評価

③事業協力対象外年度は、実施した事業内容を調査し記載

※3: 流用がある場合、確定上限額は流用額を含む

不法投棄未然防止事業協力評価報告書

<平成24年12月14日実施>

第三者委員会

No. 60-2	都道府県名 : 長崎県	覚書を締結した市町村等名 : 島原市
事業協力年度 :	H21・H22・H23・H24・H25	

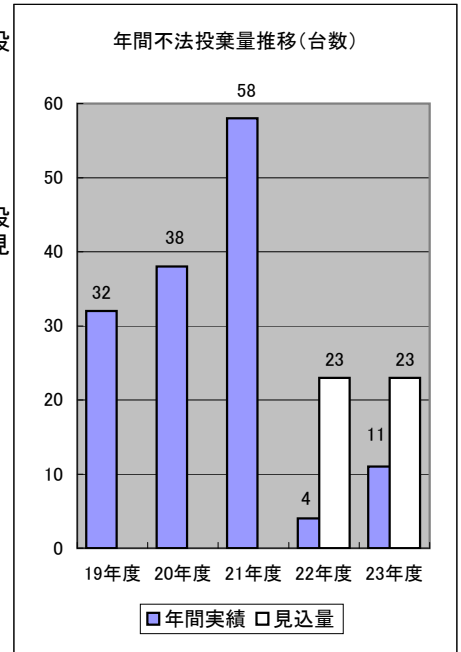
I. 不法投棄量の削減状況

イ. 平成21年度事業による平成22年度見込み達成状況

平成21年度事業実施による成果として、平成19年度の特定廃棄物の不法投棄発見量32台に対する平成22年度の見込み削減率を28.1%（年間不法投棄発見量23台）と見込んでいたが、同発見量は4台で、平成19年度に対し87.5%減となった。

ロ. 平成22年度事業による平成23年度見込み達成状況

平成22年度事業実施による成果として、平成20年度の特定廃棄物の不法投棄発見量38台に対する平成23年度の見込み削減率を39.5%（年間不法投棄発見量23台）と見込んでいたが、同発見量は11台で、平成20年度に対して71.1%減となった。



見込量:平成22・23年度は応募申請書に記載された1ヶ月の平均見込み台数に12を乗じ、小数点以下を四捨五入。

II. 防止事業・引渡事業の実施状況

イ. 平成21年度事業

①防止事業について
・防止看板の作成と設置（40枚作成、24枚設置）

②引渡事業について
10月に16台を引渡した。

ロ. 平成22年度事業

①防止事業について
・防止看板の作成と設置（繰越在庫16枚、45枚作成、20枚設置）

②引渡事業について
10月に4台を引渡した。

III. 自主事業の実施状況と成果等

平成23年度事業

①実施状況
・防止看板の設置（28枚設置）
・監視カメラの設置（5台）
・パトロールの実施（2名、242回）
・広報誌の発行（1回）

②成果等

監視カメラ、看板の設置、パトロールの実施をするも、平成23年度は前年より増加した。しかしながら平成21年をピークに大幅に減少しており、防止効果は出ているものと判断できる。

IV. 事業の評価等

平成21、22年度、看板の作成枚数と設置枚数とに乖離があり、適切に管理されていないと考えられる。

平成21年度事業実施の結果として、平成22年度の見込み削減率を達成した。

平成22年度事業実施の結果として、平成23年度の見込み削減率を達成した。